

事業番号 2021 - 総務 - 20 - 0190

令和3年度行政事業レビューシート (総務省)

事業名	情報通信政策研究所オイルタンク増設工事			担当部局庁	情報通信政策研究所	作成責任者				
事業開始年度	平成30年度	事業終了 (予定)年度	令和2年度	担当課室	総務部総務課	課長 松本 達朗				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	政府業務継続計画(首都直下地震対策) 総務省本省業務継続計画					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	首都直下地震等が発生し、官邸機能が立川エリアへ移行する場合に、業務の継続を可能とするための電力を確保するために必要な非常用発動発電機の燃料を保管するためのオイルタンクを増設する。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	政府業務継続計画(首都直下地震対策)及び総務省本省業務継続計画に基づき、首都直下地震等が発生し、官邸機能が立川エリアへ移行する場合の総務省代替庁舎及び閣僚等の宿泊場所として情報通信政策研究所が位置付けられたことにより、業務の継続を可能とするための電力を確保することが求められており、非常用発動発電機の燃料を保管するためのオイルタンクを増設するものである。 なお、本件は、国土交通省への支出委任工事である。									
実施方法	その他									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求			
		補正予算	-	116	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	3	116	-	-			
		翌年度へ繰越し	▲ 3	▲ 116	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	0	3	116	0	0			
	執行額	0	3	102						
	執行率 (%)	-	100%	88%						
	当初予算+補正予算に対す る執行額の割合 (%)	-	3%	#DIV/0!						
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由						
	-									
	計	-	-							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
	非常用発動発電機の燃料 を保管するためのオイルタ ンクを増設する。	非常用発動発電機の燃料 を保管するためのオイルタ ンクを増設する数:1台	成果実績				1			
			目標値				1			
			達成度	%			100			
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	総務省本省業務継続計画									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込		
	オイルタンク:1台	活動実績	台	0	0	1				
		当初見込み	台	0	0	1				
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込			
	執行額/設置を行った台数	単位当たり コスト	百万円		3	102				
		計算式	百万円/台		3/0	102/1				

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策							
		施策							
	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 年度	目標年度 年度
			実績値						
			目標値						
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
					施策の進捗状況(実績)				
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	情報通信政策研究所が、政府業務継続計画及び総務省本省業務継続計画において、首都直下地震の発生時に官邸機能が立川へ移行する場合の総務省代替庁舎、他省庁のあっせん代替庁舎及び閣僚等の宿泊施設として位置づけられたことにより、国の業務の継続を可能とするために必要な事業であるため、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	非常時に国の業務を継続するために必要な事業であることから、国が実施すべき事業に該当する。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	非常時に国の業務の継続を可能とするために必要な事業であるため、優先度が高いと判断できる。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	設計については、国土交通省において、技術力、経験、業務に臨む体制などを含めた技術提案を求め、5者による公募型プロポーザル方式により選定し、優れた提案を行った業者と契約を行ったものであり、妥当なものと判断できる。本工事については、一般競争総合評価方式により5者が参加し入札を行っており、妥当なものと判断できる。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	当該経費の支出は国土交通省において実施されているが、総務省として客観的に評価すれば妥当なものと判断できる。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	当該経費の支出は国土交通省において実施されているが、総務省として客観的に評価すれば妥当なものと判断できる。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	令和元年度の繰越額が大きかったのは、国土交通省において、入札公示期間の関係等の入札手続きに時間を要したためであり、妥当なものと判断できる。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	当該経費の支出は国土交通省において実施されているが、総務省として客観的に評価すれば妥当なものと判断できる。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
点検・改善結果	点検結果	事業の効率性及び有効性は確保されている。	
	改善の方向性	支出委任先である国土交通省と連絡を密にし、経費の効率化及び予算執行に努めた。	

外部有識者の所見

外部有識者による点検の対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

終了
予定

令和2年度をもって事業終了。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

予定
終了
通り

令和2年度をもって事業終了。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成30年度	新30 0018			
令和元年度	総務省 - 0173			
令和2年度	総務省 - 0188			

